

第47回(令和6年度)栃木県歯科保健賞推薦要項

推薦にあたっての留意事項

1. 純学術的なものはなるべく避け、実際的なものであること。
2. 個人にあつては、業績年数が原則として7年以上であつて、現在継続して行われており、かつ、将来も期待できるものであること。
3. 団体にあつては、事業年数が原則として5年以上であつて、現在継続して行われており、かつ、将来も期待できるものであること。
4. 推薦分野は次のとおりとする。
 - (1) 母子歯科保健、学校歯科保健、食育の視点による歯科保健、産業歯科保健、障害者歯科保健、高齢者歯科保健、多職種連携による歯科保健
 - (2) 上記(1)の複数の分野にわたる歯科保健
 - (3) その他歯科保健と密接な関わりがある分野
5. 次の個人又は団体(以下「者」という。)は、原則として表彰の対象とならないので留意すること。
 - (1) 既受賞者は対象外とするが、次の者はこの限りではない。
 - ア 新規歯科保健事業の功績があつた者
 - イ 受賞後10年以上が経過し、その後さらに歯科保健事業の功績があつた者
 - (2) 社会通念上、表彰が不適切と認められる特段の事情がある者

推薦手続

1. 推薦用紙

所定の用紙(候補者調書)を使用すること。

 - (1) 団体関係

市町、保健所、学校並びに研究活動その他専門団体、職能集団等の活動について推薦する場合には、候補者調書団体の部の用紙を使用すること。
 - (2) 個人関係

事業または研究等について推薦する場合には、候補者調書個人の部の用紙を使用すること。

2. 提出書類および参考資料

提出した候補者調書および参考資料は、原則として返還しないものであること。ただし、参考資料について特に返還を希望する場合には、あらかじめその旨を連絡すること。

なお、候補者調書および参考資料提出後に記載事項の変更等があった場合には、直ちにその旨を連絡すること。

3. 送付先

栃木県歯科医師会

(宇都宮市一の沢2-2-5 TEL 028-648-0471)

栃木県保健福祉部健康増進課

(宇都宮市埴田1-1-20 TEL 028-623-3096)

栃木県教育委員会事務局健康体育課

(宇都宮市埴田1-1-20 TEL 028-623-3418)

締切期日

令和6年8月20日